

平成21年度 第3回村上地区地域審議会 議事録

1. 開催日時 平成22年1月28日（木）午後7時
2. 開催場所 村上市役所 5階 第5会議室
3. 出席委員 近藤弥太郎、小野 寛、吉田雅博、中川 修、佐藤芳男  
佐藤 忠、村山優子
4. 欠席委員 佐藤利和、横山昭夫、佐藤久也、佐々木綾子、東海林真弓
5. 出席職員  
(事務局) 政策推進課；相馬課長、佐藤課長補佐、太田副参事  
高橋(洋)主査、大滝主査、高橋(章)主査、渡辺主任
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

平成21年度 第3回村上地区地域審議会次第

日 時：平成22年1月28日（木）19:00～  
会 場：村上市役所本庁5階第5会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 村上地区における地域活性化について

4 その他の議題

5 閉 会

## 会議経過

### 1. 開会（19：00）

事務局；本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。欠席のご連絡をいただいている委員は5名いらっしゃいますが、半数以上の委員が出席されており、この会は成立するということになりますので、これより第3回村上地区地域審議会を開催いたします。

### 2. 会長あいさつ

会長；お忙しい中、第3回地域審議会にご出席いただきましてありがとうございます。本日の議題は「村上地区における地域活性化について」議論いただきたいと思いますので、皆さんからの忌憚のないご意見をどうぞよろしくお願ひいたします。

### 3. 議事

#### （1）村上地区における地域活性化について

事務局；それでは議事に入りますが、本日の議題は先般、各委員から貴重な意見をいただきました「村上地区における地域活性化について」ということで、事務局でまとめた提案書が1枚となっております。これについて、ご審議をお願いしたいと思います。議事進行につきましては会長よりお願ひいたします。

会長；それではお配りした提案書をもとに議論いただきたいと思いますが、その前に事務局から説明をお願いします。

事務局；資料の説明をさせていただきます。11月24日に行われました第2回審議会の際、委員の皆様からいただいた意見をホワイトボードに記載いたしました。これを集約整理したものを12月9日に委員の皆様にお送りし、意見等を集約したものが今回の案となっております。大きく分けて6つになっておりまして、詳細については省略させていただきますが、大項目について読み上げさせてもらいます。

- 1 『定住・交流人口に関すること』
- 2 『産業に関すること』
- 3 『市民意識に関すること』
- 4 『教育・福祉に関すること』
- 5 『まちづくりに関すること』
- 6 『行政に関すること』

なお、1回目、2回目の審議会においてランダムに出された意見ですので、集約についてこのような形となっております。以上、よろしくお願ひいたします。

会長；ありがとうございます。

今ほどの説明のとおり、6つの項目に分けてありますが、何かご意見はありますでしょうか。なければ、このような分け方で進めさせていただきます。

#### 1 『定住・交流人口に関すること』

会長；1 『定住・交流人口に関すること』について、この文言を含めた内容等についてご意見はありますでしょうか。

一 同；意義なし。

会長；なければ、このような文面であげさせていただきたいと思います。

## 2 『産業に関すること』

会長；続いて2『産業に関すること』については何かありますでしょうか。

委員；第1次産業に関して、水産業の高付加価値化ということですが、村上市には六斎市というものがありますが、これの他に公設の市場のようなものがあると観光客を呼べると思います。

会長；岩船の漁協には直売所がありますが、何か意見はありますか。

委員；直売所であっても、やはり経費もかかりますし、世の中は不景気ということもあります。土日や祝日になればかなりの観光客が来るけれども、悪天候や時化の場合もあります。観光客は地物の魚を求めて来られるが、地物の魚がないという状態もあります。六斎市のようにいろいろと店が揃っていればいいけれども、直売所は単体となっているので、なかなか難しい状況であります。

会長；農産物に関しては、あちこちに朝市みたいなものがいっぱいありますが、瀬波温泉に来られた観光客はわざわざ朝市に出かけています。ということは、そのようなニーズがあるということになります。

委員；魚はもちろんですが、花などの需要も高いです。特に彼岸やお盆のときは、すごい売り上げになっています。単体での市場というのはやり方にもよりますが、人も確保しなければならないし、難しいところがたくさんあります。

会長；公的な施設でやるよりも、民間で立ち上がった朝市のようなものがやりやすいのかなと思います。

村上には鮮魚センターというものがありますが、地場のものを求めるお客様は直売所へ行かれているようです。

委員；たしかに客層は違います。

会長；その他、産業について意見はありますでしょうか。

委員；高速道路についてですが、「神林岩船港インター」や「村上瀬波温泉インター」などの名前がついていくそうです。山形県までつながれば一番いいのですが、朝日までつながるのが平成23年と聞いています。私も荒川から高速道路に乗って出かけたりしますが、休む場所が豊栄までない状況です。インター付近にでも、買い物ができるところがあるといいのかなと思います。わざわざインターを降りて、瀬波温泉を回って、岩船で買い物をするという人は少ないようです。お客様の話を聞いても、日本海の魚は喜んで買っていきますが、まだまだ知られていないとも思います。この地域独自の発想でインターの利用をできないのでしょうか。

会長；高速道路の関係も盛り込んだほうがよろしいでしょうか。

委員；盛り込む必要はないですが、意識をしていかなくてはならないのかなと思っています。インター近くに地元のものが集約された、道の駅みたいなものがあるといいなと思います。

会長；今の神林にある道の駅と、今できる神林のインターはどのくらいの距離ですか。

事務局；羽越線を越えますが、距離的にはそんなに遠くないです。

先ほど、公設の市場、民間の市場の話がありましたが、神林にある「穂波の里」には、地元の方の地場のものにお客様がたくさん来てています。

この春までにできる「神林インター」と以後もう1年かけて朝日「みどりの里」

のすぐ脇までインターチェンジができますが、この区間が全て無料となります。交通量と地元の負担等によって了承されれば、乗入口をつけてもいいということでいくつか要望し、今、いろいろと名前がついて、神林のところ、村上のインターを過ぎて山辺里の職業訓練校の付近と、それから朝日にもう1箇所と「みどりの里」付近とできます。無料になって、人がどんどん流れてくるので、「みどりの里」に来られる人も変わってきます。市役所内部としても遅れないように、整理していくかなくてはいけないと思っています。

委員；高速からしか行けないのでなく、一般道からも入れるような中間的な道の駅だと、お客様もたくさん来ていいと聞いたことがあります。

事務局；「ハイウェイオアシス」といわれる一般道と高速から両方使えるような形ですが、相当規模を大きくしないといけないので、なかなか難しいところがあります。

委員；国や県との関係もあるのでしょうか。

事務局；それもありますし、距離の問題もあります。一定の距離を置かなければ、つくつてはいけないということあります。

委員；現計画ではパーキングは豊栄からこちら側にはできるのでしょうか。

事務局；今のところないです。

委員；朝日のあたりにできると便利ではないかと思います。

会長；いかがでしょうか。文面に載せましょうか。

委員；産業発展のために、要望的な形で入れればいいと思います。

委員；ただ車が通ればいいということではないので、村上地区だけではなく、全体的な構想を含めて高速道路を活用するという考え方方がいいと思います。

委員；高速道路を使って来たお客様に、瀬波温泉を中心とした観光で、村上にお金をおとしていただきたいというようなことを書いていただけたらと思います。

会長；今は朝日までですが、将来的には山形までつながると思います。そうなると、できれば村上に降りていただくというような施策を考えた文言を入れて、作成してもらえればと思います。

委員；村上地区の考えとしては、瀬波温泉を中心とした考え方で進めたほうが良いのではないかでしょうか。

会長；この辺は事務局で考えていただきたいと思います。

### 3 『市民意識に関すること』

会長；3『市民意識に関すること』について、何かご意見はありますでしょうか。

委員；少し前に戻りますが、先ほどの高速道路では展望のある夢の話でしたが、一方で衰退するものもあります。新潟市の古町というのはどん底と言われており、村上の商店街も同じ現象となって、シャッター通りが増えています。先ほどの話とは逆になりますが、どうやって解決するのか。後継者がいない、お客様が少ないという状況を今後どうやって再生あるいは再利用するのかというのがこの地区にとって大きな問題ではないかと思います。

会長；5『まちづくり』の関係かと思いますが、村上にはいろいろな歴史的景観も含めた素材があるので、歴史をうまく活用すれば何か方法があるのではないかという気がします。シャッター通りの解消というのは、なかなか難しいとは思います。

委 員；市が経営するのではなく企業がやるものなので、賛同が得られるのか、地元との関係も含めて面倒なところもあります。

会 長；行政のほうで活性化の補助金もあり、今年度からはそのような取り組みもしております。その辺の文言も入れますか。たしかに難しい問題ではあります。

事務局；今ほど委員が言われましたのは、5『まちづくり』に関してのことだと思いますが、上の2行にあります「歴史的景観資源の重要性を認識し、その保全に努めるとともに計画的に検証し保全に努める」ことをやっていきながら、うまく地域の活性化に活用していくというような表現でつなげていけばいいかがでしょうか。

委 員；歴史的というのはよそから的人が対象となります、商店街としては地元の人が来ないと厳しいです。特に大町あたりでは、スーパーがなくなったのが一番痛いと思います。ちょっとしたものも買えない状況となり、人通りも少なくなりました。優遇というか、スーパーでも来やすい状況になれば、人も流れて来ると思います。

委 員；世の中は矛盾していまして、流通すると良い点もあれば、悪い点もあります。

会 長；地域に住んでいる方も利用しやすいまちづくりというような視点も必要になってきます。

委 員；農村部では車を運転できる方が多いと思いますが、街中のお年寄りで特に女性の方はほとんどが運転できないので、買い物をするのも大変な状況です。世の中はどんどん変わり、ついていくのが大変なお年寄りも増えてきてています。

あるシャッター通りでは、テナント料を安くして、車を入れないようにし、老人が集まりやすくした商店街が成功した事例もあります。村上でも何か再生する方法がないのかなと考えます。にぎやかになれば何でもいいと思います。

委 員；例えば「屏風まつり」にしても外からの観光客は来ますが、地元の人にとっては関係ないというようなところもあります。

委 員；昔に比べて、人と人とのつながりが薄れてきているように感じます。

会 長；コミュニケーションというか、その辺の変化が関係していると思います。

地域住民等のつながりの文面を事務局には入れてもらいたいと思います。市民の意識については、この文面でよろしいでしょうか。

#### 4 『教育・福祉に関すること』

会 長；4『教育・福祉に関すること』についてはいかがでしょうか。

委 員；先日、新潟日報の投稿欄に、村上市のことについて載っていました。「埼玉に住む娘のところでは校区内に学童保育があり、とても助かっている」とあり、「村上地区にはそういったところがない」、「学童保育の充実、時間延長ができたらと切に思う」とお書きになっています。村上に住んでいる娘さんのほうは、5時には子どもを迎えるに行かないといけないが、働いている娘さんは5時に終わる仕事ではないので、もう少し時間延長をやってもらいたいということです。「子ども手当てより、こんなことに税金を使ってほしい」と閉じています。保育環境の充実とありますが、具体的に保育園等の時間延長の文言を入れていただけたらいいのかなと思います。

また、前回の会議でもありましたが、村上のホームページや広報誌を使って「このようなことをやっています」というような、市民への情報発信の充実についても一言入れていただきたいと思います。

会長；委員が言われましたとおり、定住人口の維持という観点からも重要なことありますので、事務局でも考えていただきたいと思います。

その他、教育・福祉に関して何かありますか。

委員；子どもの保育とお年寄りを一緒にすると良いと聞いたことがあります。このようなことは難しいのでしょうか。

会長；以前にテレビでやっていたのは、老人施設と保育施設というのは縦割り行政の中では、難しいと。行政としては何かあるのですか。

事務局；大々的な施設のものではなく、空き教室を活用することなど、行革のプランには入れております。地域の学校の活用というのは現実にやっていますので、その辺の整理は十分できていくと思います。これから協働の仕掛けを進めたときに、それだけが拠点ではなくて、例えば、空いた住宅をお借りして地域の集まりをするなどの実例もありますので、いろいろと検討していかなければならぬと思っています。

それと、東京の杉並区だったと思いますが、幼稚園と保育園、国でいうと文部科学省と厚生労働省とで違いますが、現に一緒にしているところもあります。国ほうでも制度を変えようとしているので、これからは必要になってきますし、考えなければならないことがあります。

会長；ボランティアを活用する方法もあるようですが、いかがですか。

事務局；理想になりますが、親を待っている子どもたちが地域の公民館などで、高齢の方たちと一緒にになって、にぎやかに遊んだり教えあったりして同じ時間を過ごすというのが一番いいとは思います。

委員；責任問題というのがありますので、責任者がいると思います。

会長；昔は瀬波温泉でも町内会の海水浴がありましたが、今は責任問題というのが出ており、町内会での海水浴もしないという状況です。そういう面が厳しいと思いますが、全て行政でできるわけではありません。

事務局；小さい規模になれば、昔のように隣近所の付き合いが復活して、知恵を出していくというのが大事だと思います。

委員；子どもが少なくなっている中で、今の子どもたちは児童館に行きますが、地域の茶の間に子どもが来るとお年寄りは元気になります。しかし、責任問題がありまして、事故などがあると難しいと考えられます。

民生児童委員についても引き受け手がだんだんといなくなっています。例えば、赤十字の人が減ってきたために、募金活動もしなくてはならない。仕事と責任ばかりが増える中、ボランティアにも行かなければならず、自分の時間がなくなっています。こんな状況のためか、若い人がなりたがらないので高齢化が進んでいます。お年寄りだけでは、やりたくてもお手伝いできないものもあって、若い人たちにも協力をしてもらえればと思います。

会長；今ほどいろいろな意見が出ておりますので、その辺も文面に入れてもらいたいと思います。ほかに何かありますでしょうか。

委員；今は子どもが異常に少ないということです。昔はどこの家庭にも子どもがいて、群れをなして遊んでいました。親は半ば放任していましたが、子ども同士で社会勉強をしていました。今は大事に甘やかされて、「草食系」という言葉もありますが、

基本的に子どもの数が少ないということです。

教育の関係ですと、先生方も病気になっています。今度、「生涯学習センター」をつくる構想があるそうですが、そこに「教育センター」も併設していただき、指導者の再教育ができるような機関を設けてほしいです。12月に教育長と会う機会があってお願いしたところ、考えておくと言っていました。財政の問題もありますが、一室でもいいので、ぜひ「教育センター」をお願いしたいです。ひいてはそれが子どものためにもなっていくと思います。

委員；若い親の教育も必要です。社会情勢が変わって、親の関係で犠牲になっている子どももいると思いますが、小学生の低学年でも授業をまともに受けられない子が増えています。このような子どもたちを救うのは、家庭だけには任せられない部分がありまして、先ほどの「生涯学習センター」など、単なる公民館の活動などではなく、子どもたちを支えるものが必要だと思います。

会長；我々が子どもの頃は、地域の中で自然に秩序というものを身につけましたが、今の子どもはそれを体験する時期や場所がないように思います。

委員；昔は親が忙しく、年上の子どもたちが年下の子どもたちの面倒を見て教育していました。今では親が手をかけすぎて、全て面倒を見ているように感じます。

委員；あるテレビ番組で、不況により教育費が減ったといっていました。塾に行くお金を減らしたために教育費が減ったということだそうです。塾には行かなくても人間は育っていかなければいけないのかなとも思います。

社会は変わってきており、デパートも潰れる時代であります。従来の考えでは商売は成り立たなくなっています。商売とはまた違いますが、教育も子どもの育て方も変わっていかなければいけないのかなと思います。

会長；今は画一的というか、いろいろな生き方があった昔に比べると、チャレンジしやすい世の中になってしまったように感じます。

この4『教育・福祉』に関して、委員から言われました「子育てのしやすい」というような文言を付け加えていただき、今ほど出ましたいろいろな意見も踏まえて入れてもらいたいと思います。

委員；文面の「高齢者や障がい者などが」のところに「生きがいをもって」を付け加えた方が良いと思います。健康はもちろんですが、何か楽しみをもって生きていけるような施策をお願いしたい。

会長；その辺も盛り込んで修正させてもらいます。

## 5 『まちづくりに関するここと』

会長；5『まちづくり』について、先ほどからも話題になってますが、皆さんいかがでしょうか。

委員；この文章の「村上駅周辺」とは具体的にどの辺を指しているのでしょうか。

事務局；今までですと、駅を含めて駅前付近というイメージでしたが、駅の西側にも住宅地や商業施設ができましたので、それらも含めて、駅を核として東も西も大きな範囲でということです。今現在では具体的な計画はありませんが、病院の建て直しの必要性や「ジャスコ」の跡地についてなどいろいろな問題があります。駅前の寂し

さや近隣住民が不自由していることなど、このような状況の中で、どうするかを考えていかなければならぬと思います。

会長；ある程度は行政で考えないといけないと思います。民間ばかりに任せておくとバラバラな開発になりかねないので、行政側として駅を中心とした都市計画というものを考えてもらいたいです。住民の意見も反映させながら、早めに方針というか方向性を決めれば、民間もそれに沿った開発を進めていくと思います。行政の立場として早めに動いていただきたいです。

委員；昔からの感覚でいうと「村上駅周辺」では「原信」などのある西側のイメージがないので、「村上駅を中心とした一帯」という表現にしたらいいと思います。

委員；山居町の線路は跨線橋がなく、踏切を渡っている状態です。あの周辺には空いている土地があると思うので、それをうまく利用して、立体交差ができればもっと人が入ってくると思います。

会長；その辺も踏まえて方向性を出しておけば、行政がお金を出さなくても、方向性をはっきりさせておくというのが重要です。それを民間の力で開発していかなければ一番の理想じゃないかと思います。

委員；山居山には遊歩道があり、民間でボランティアなどをしていますが、市として援助などはしているのでしょうか。

事務局；直接的な援助はしていませんが、手続きの関係等の協力はしています。

委員；山居山というのは利用の仕方によっては大変な財産になります。最近はウォーキングやジョギングが流行しているので、遊歩道の整備やPRの方法によっては、人を呼べることにつながるのではないかと思います。

会長；遊歩道の関係ですと、瀬波温泉の湯元からその上にあります神社を通って、松山から山居山へとつながる遊歩道を国が整備しております。最近は、温泉客でもウォーキングに行く人は多いですし、市民の中でも増えています。

その他、このまちづくりについて意見はありますでしょうか。なければ、次にいきたいと思います。

## 6) 行政に関するこ

会長；6『行政に関するこ』について、なかなか難しいところだとは思いますが、ご意見ありますでしょうか。

委員；各支所とありますが、連絡所については廃止するのでしょうか。

事務局；村上地区において岩船と上海府に連絡所がありますが、証明書等の発行については縮小を検討しています。連絡所だけでは完結できない戸籍等の手続きについては廃止し、簡単なものについても整理しながら検討していきます。

これからは、地域づくりの拠点として変貌していく、地域の住民にどんどん使ってもらうような場所として考えています。

委員；自治振興課をつくるのは平成23年からですか。

事務局；平成23年度からです。準備段階として、この4月から自治振興室を本庁につくりまして、いろいろとやってみて、平成23年度からすぐ展開できるように準備していきます。

会長；具体的にはどんなことをするのでしょうか。

事務局；地域おこしについていうと、それぞれのやり方が全く違っていました。山北ですと集落単位で動いておりました。村上は、先ほどの連絡所の例が出ましたが、各地域に公民館の分館の職員をおいてやってきました。神林は学校を中心に公民館活動をしてきました。荒川はコンパクトな町だったので、特にやっておりませんでした。朝日はまた違った形でやっていました。

村上のイメージとしては、公民館の分館の職員がいたのが、自治振興をする職員が代わりに行って同じようなことをやって、地域の皆さんとより活発に地域活動ができるようにしていきたいと考えています。将来的には、その地域で協議会みたいなものをつくってもらって、そこでいろいろな計画をしたら、いくらか財源も地域にいくような形を目指したいと思っています。この春からの自治振興室で、地域の声を聞きながら準備を進めていきますが、それぞれ地域のやり方や状況が違いますので、柔軟性を持って取り組んでいきます。

会長；旧村上市を振り返ると、昭和の合併時の5地区の単位をずっと引きずっていたというのが現状であります。この新しい市では、できるだけ早く垣根をとるような取り組みをしていかなければならないと感じています。

それでは全体的に何かありますでしょうか。

委員；3『市民意識に関すること』で、「町内・集落公民館」とありますが、広域での活動をしている市民団体もたくさんあります。これからは、この人たちの力も借りてまちづくりをしていかなければならぬと思いますので、このような人たちも集まるような拠点も含めて考えてもらえないでしょうか。市民活動をしている村上市全体の人たちが集まれるような場所が必要だと思います。

事務局；市民活動支援センターみたいなものでしょうか。文面にあるのは集落や町内単位で書かれていますのが、もっとさまざまな地域づくりの活動をしている人たちが集まる拠点が必要でないかということかと思います。

委員；市民活動をしている人たちの拠り所みたいなものがあれば、もっと市民の活動が盛んになっていくと思います。

事務局；先ほどの話にも出てきました自治振興課がその役割と思います。地域や町内集落を支援する部分と、広域的な活動をする団体と一緒に仕掛けていくのがこの自治振興課となります。具体的に活動拠点もあるべきだという意見に思います。

会長；さまざまなネットワークがありますので、そこに行けばいろいろな情報が集められるような場所ではないかと思います。

委員；できれば会議室があって、印刷もできるような、チラシを出したくても出せない人たちや団体もあると思います。タウン誌やフリーぺーパーなども、そこに行けば何でも見ることができるというような場所があればと思います。

会長；それでは、今までご意見いただきました内容を盛り込んだ提案書を再度、事務局で作成いたしますので、できあがるまで休憩といたします。

休憩（20：30～20：45）

事務局；お待たせいたしました。再度、訂正修正したものを一通り読み上げさせてもらいまして、またご意見をいただきたいと思います。

【1番から6番まで復読】

会長；ありがとうございました。何かお気づきのところはありますでしょうか。

委員；2番の後半部分の表現について、文章的に少しおかしいかなと思います。

事務局；修正いたします。

委員；4番について、順番を変えたほうが良いと思います。

事務局；修正いたします。

会長；それでは、再度修正したものを提案という形で市長に提出いたします。提出方法について事務局で素案などはありますか。

事務局；修正箇所を直させていただきますが、ご了解をいただければ、委員の皆様には再度プリントするのではなく、後日お配りいたします。市長への提出についても、会長自らが手渡すという形でもいいですし、審議会の総意として事務局から責任を持って趣旨を伝えるという形でもいいです。どうするかは会長にお任せいたします。

会長；それでは、事務局から説明がありましたとおり、修正したものについては後日、委員の皆様に郵送いたします。市長への提出方法についてですが、私が直接手渡すのではなく、皆様の総意のもとに事務局を通して提出という形をとりますので、よろしくお願ひいたします。

一同；異議なし。

**4. その他**

会長；それでは、事務局から連絡はありますでしょうか。

事務局；第一次の村上市総合計画について印刷している最中であります。できあがりましたら、委員の皆様に郵送でお送りいたしますのでよろしくお願ひいたします。

会長；この地域審議会の任期等についての説明を事務局からお願ひいたします。

事務局；只今、地域の活性化についてご議論いただき、まとめていただきました。会長に確認していただいて、責任をもって市長に届けるという形にさせていただきます。

この審議会につきましては、任期2年ということで進めてきたわけです。3月までの任期ではありますが、基本的には本日の会議で終了となります。誠にありがとうございました。

合併いたしまして、計画に沿ったまちづくりが進められているかどうかということで、それぞれの地域に審議会をつくったわけであります。平成20年度から10年間は審議会を置くということですので、新年度からもまた、任期を定めて審議会の委員をご委嘱申し上げ、諸課題についてご審議いただく予定であります。いろいろな分野の皆さんに出席いただき、議論していただくことになりますが、各団体で代表を務めておられる皆さん方が、もしまだという声があるようでしたら、ぜひともお願ひしたいと思います。平成20年度、21年度の審議会としての会合は、これで終わりということになります。誠にありがとうございました。

会長；それでは、閉会いたします。本日は長時間ありがとうございました。

**5. 閉会（20：55）**